

京都市告示第 4 8 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により，次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 2 6 年 2 月 1 3 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 京都社会事業財団（会長 松原 義人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区山田平尾町 1 7 番地

3 事業所の名称

久世障害相談支援事業所

4 事業所の所在地

京都市南区久世上久世町 7 7 - 1

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成 2 6 年 2 月 1 3 日

7 事業所番号

2 6 3 0 5 8 1 3 0 0

（保健福祉局障害保健福祉推進室）